

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第22期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	みらい証券株式会社
【英訳名】	Mirai Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上島 健史
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5299)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤本 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5299)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤本 毅
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	198,052	208,661	259,849	131,233	55,739
純営業収益 (千円)	198,052	208,661	259,849	131,233	55,739
経常損益(は損失) (千円)	8,348	1,510	42,733	96,632	109,363
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	18,788	18,793	50,889	101,895	63,714
包括利益 (千円)	16,269	17,550	52,643	103,562	64,910
純資産額 (千円)	292,637	310,188	362,831	259,269	194,359
総資産額 (千円)	313,805	394,288	412,916	313,678	252,790
1株当たり純資産額 (円)	7,785.40	8,252.32	9,652.86	6,897.67	5,170.77
1株当たり当期純損益(は損失) (円)	499.84	499.99	1,353.88	2,710.85	1,695.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本(株主資本)比率 (%)	93.25	78.67	87.87	82.65	76.89
自己資本利益率 (%)	6.42	6.05	14.02	39.30	28.09
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,116	34,858	77,389	90,616	18,444
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,040	16,769	6,754	9,019	20,756
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	30,000	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	135,354	117,265	217,900	136,303	138,615
従業員数 (人)	10	9	9	9	4

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 当社の株式は非上場であり、株価収益率は算出しておりません。
 4 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	62,611	55,107	99,707	56,372	11,371
(うち受入手数料)	(58,663)	(35,348)	(73,686)	(54,486)	(28,461)
純営業収益 (千円)	62,611	55,107	99,707	56,372	11,371
経常損失() (千円)	73,857	50,316	16,061	55,041	111,604
当期純損益(は損失) (千円)	656	48,257	6,774	82,828	73,716
資本金 (千円)	3,005,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (株)	(38,500)	(38,500)	(38,500)	(38,500)	(38,500)
純資産額 (千円)	296,925	345,139	352,941	270,669	197,470
総資産額 (千円)	311,438	424,836	396,387	319,894	252,200
1株当たり純資産額 (円)	7,899.48	9,182.16	9,389.73	7,200.95	5,253.54
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益(は損失) (円)	17.46	1,283.84	180.21	2,203.60	1,961.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本(株主資本)比率 (%)	95.34	81.24	89.03	84.61	78.29
自己資本利益率 (%)	0.22	13.98	1.91	30.60	31.49
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
株主資本配当率 (%)	-	-	-	-	-
自己資本規制比率 (%)	242.3	212.3	334.6	203.1	348.4
従業員数 (人)	9	8	9	9	4
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標:) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社の株式は非上場であり、株価収益率は算出しておりません。
4 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
5 従業員数は、就業人員を記載しております。
6 当社の株式は非上場でありますので、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は記載しておりません。

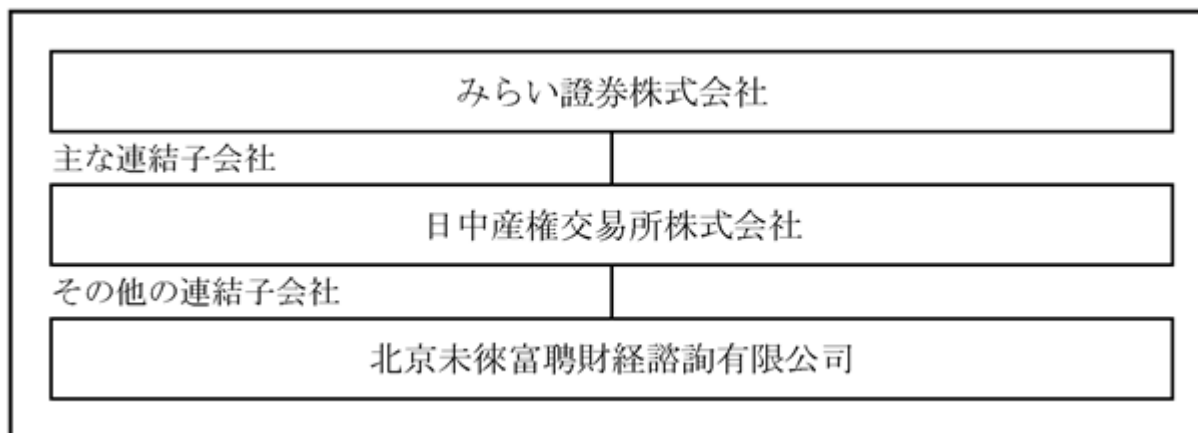
2【沿革】

年月	沿革
1998年10月	日本アジア投資株式会社の100%子会社として、未来証券株式会社を設立、資本金4億円。
1998年11月	内閣総理大臣より証券業免許を取得。
1998年11月	日本証券業協会に加入。
1998年12月	営業開始。
1999年1月	1998年12月の証券取引法改正に伴い、登録証券会社に移行。
1999年2月	第三者割当増資、資本金12億5百万円。
1999年7月	みらい1号投資事業有限責任組合を14億円で設立。
2000年3月	公募増資、資本金30億5百万円。
2000年6月	有価証券の元引受業務の認可を取得。
2002年3月	株式会社未来総研（連結子会社）を設立。
2007年2月	株式会社未来総研から、みらいエフピー株式会社に商号変更。
2007年12月	中国政府直轄企業との合併の国有会社で、北京産権交易所の取引会員（会員No.80）である北京北登投資顧問有限公司に20%出資。
2008年4月	日中産権交易所株式会社（連結子会社）を設立。
2008年5月	みらいエフピー株式会社が、北京未徠富聘財經諮詢有限公司（連結子会社）を設立。
2008年8月	商号をみらい証券株式会社に変更。
2010年8月	日中産権交易所株式会社が、北京未徠富聘財經諮詢有限公司を100%子会社化。
2010年10月	日中産権交易所株式会社が、株式会社オンコレックスを子会社化。
2011年11月	日中産権交易所株式会社が、株式会社オンコレックスを吸収合併。
2016年9月	減資、資本金1億円。
2020年6月	本店所在地を中央区から港区に移転。

3【事業の内容】

連結会社は、当社、主な連結子会社1社（日中産権交易所株式会社）、その他の連結子会社1社で構成されており、主たる事業は証券業務及び証券業に関連する業務から構成される投資・金融サービス業であり、その事業系統図は次のとおりであります。

連結会社の事業系統図



(1) 証券業務

「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買」という）」（自己売買業務）

自己の計算に基づき、有価証券の売買等を行う業務であります。

「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介、取次及び代理」（委託売買業務）

顧客より委託を受けて、有価証券の売買等を執行する業務であります。

「有価証券の引受及び売出」

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う目的で取得する業務並びに他に当該有価証券を取得するものがない場合にその残部を取得する業務であります。

「有価証券の募集及び売出しの取扱い並びに私募の取扱い」

有価証券の発行者または引受人の委託を受けて新たに発行される有価証券について、広く一般に取得の申込みの勧誘を行う業務及び、所有者または引受人の委託を受けて既発行有価証券について、広く一般に均一の条件で取得の申込みの勧誘を行う業務で、売れ残りが生じた場合には、これを委託者に戻すことができます。また、私募の取扱いは、新たに発行される有価証券について、少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として、取得の申込みの勧誘を行う業務であります。

「保護預り、有価証券の貸借その他前各号に付帯する業務」

顧客所有の有価証券の保護預り、有価証券の貸付及び借入、その他前各号の証券業務に付帯した一切の業務を行います。

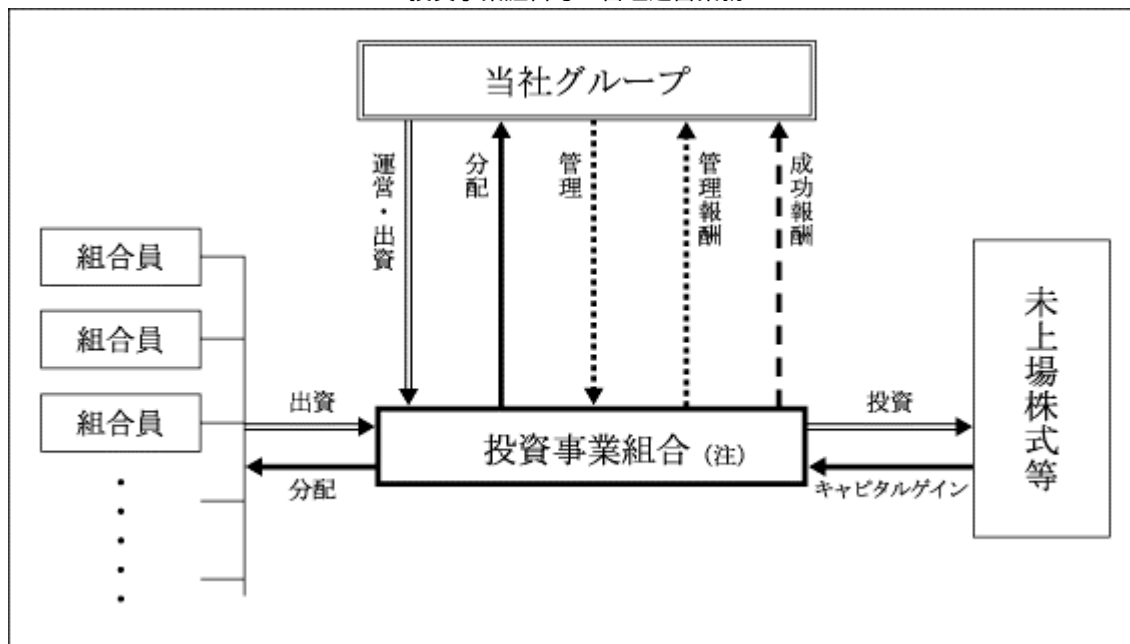
(2) 証券業に関連する業務

投資事業組合等の管理運営業務

投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく有限責任組合、民法に基づく任意組合、商法に基づく匿名組合、もしくは外国の法令に基づくパートナーシップ等の管理運営業務であります。

取引の仕組は、次のとおりであります。

< 投資事業組合等の管理運営業務 >



(注) 投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく有限責任組合、民法に基づく任意組合、商法に基づく匿名組合、もしくは外国の法令に基づくパートナーシップ等の管理運営業務であります。

情報提供・コンサルティング業務

当社は、企業の資本政策に関連する情報提供・コンサルティング業務を行っております。

また、日中産権交易所株式会社では、日中間における増資新株や既発行株式、不動産及び使用権、特許権、知的財産権、CO2 排出権等の売買の情報提供等を行います。その他、日本企業で中国進出を行おうとするサポートコンサルティング業務や既に進出している企業への販路の拡大や業務提携コンサルティング業務、中国からの撤退コンサルティング業務、M & A アドバイザリー業務を行っております。

営業投資業務

当社は、成長性豊かな中堅・中小企業を発掘し、企業価値向上後の売却等を前提として当該企業の発行する有価証券等の取得・保有する業務を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%) (注)	関係内容
(連結子会社) 日中産権交易所株式会社	東京都中央区	50,000	北京産権交易所を通じた日本企業への日本と中国間での各種コンサルティング業	100.0	役員の兼任、設備建物の賃貸及び従業員の出向を行っております。
北京未来富聘財經諮詢有限公司	中国北京市	1,805千元	中国企業への日本と中国間での各種コンサルティング業	100.0 (100.0)	役員の兼任を行っております。また、連結子会社日中産権交易所株式会社が出資する会社であります。
(持分法適用関連会社) 北京北登投資顧問有限公司	中国北京市	5,000千元	投資事業	20.0	役員の兼任を行っております。

(注) 議決権の所有割合の()は、間接出資割合であり、内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	4

- (注) 1 当社グループは、投資・金融サービス業という単一セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	51.2	4.7	5,923

- (注) 1 当社は、投資・金融サービス業という単一セグメントに属しておりますので従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であります。
- 3 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、プライベートエクイティ業務を中核とする金融機関として、中堅・中小企業の資金調達や未上場株式の流通に関する事業、M&Aや企業再生に関するアドバイザー事業、インバウンドを含めた日中間の資本業務提携、販路拡大コンサルティングに関する事業等に注力し、我国資本市場の発展を通じ、我国の経済並びに国民所得の増大に寄与するのみならず、投資家としての顧客や当社グループの役職員並びにステークホルダー、中国の経済発展・環境改善・人民の幸福にも寄与することを経営方針としております。

経営環境としては、株主コミュニティが徐々に認知されはじめ、2016年6月に運営会員の指定を受けて以来、審査申し込みが順調に増加しております。企業再生に関するアドバイザー業務におきましては、金融機関から継続して案件のご紹介を頂ける状況となっており、日中間ビジネスにつきましても多くのご相談をいただける状況となりました。

当社グループは、更なる収益拡大と成長のため、当面の課題として、次の4点に重点を置き経営努力を積み重ねる所存です。

人材並びに事業パートナーの確保

「株主コミュニティ」の運営等を通じた発行と流通時におけるコンサルティングや売買業務に特化したみらい証券株式会社、日中間の資本・業務提携・M&Aアドバイザー、中国企業等に関する各種調査を行う日中産権交易所株式会社。

以上の2社が特長を更に活かし、収益を増大させなければなりません。そのためには案件情報を入手する目的で国内外の提携パートナーを拡大させることと、案件成約件数増加を目的に、経験者の獲得が不可欠です。優秀な人材確保のため、当社グループに適したインセンティブ制度や裁量労働制の導入等を考慮していきます。

キャッシュ・フローの確保

営業収益を増大させることは勿論のことながら、増資あるいは社債発行、借入や営業投資有価証券、長期貸付金の回収促進を進め、手元流動性を高めます。

システム投資

フィンテックやブロックチェーンに対応した適切で継続したシステム投資を進めます。

顧客本位の業務運営体制の構築

お客様本位の姿勢を高め、その業務運営を実現するための明確な方針として、2017年6月27日「お客様本位の業務運営に関する方針」を策定いたしました。より良い業務運営を実現するため、当該方針に係る取組状況及び成果を定期的に確認し、適宜見直しを行ってまいります。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

(1) 営業投資有価証券及び組合出資金の保有リスク等について

当社グループは、上場会社や中堅・中小企業の新規事業の育成、事業の成長と拡大、企業再生等を目的として、当社直接保有の営業投資有価証券への投資、当社間接保有の投資事業組合への出資をおこなっております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び投資事業組合への出資のうち、時価のある有価証券については時価の下落により、時価のない有価証券については実質価値の下落により、営業投資有価証券及び投資事業組合出資金の評価額の増減等とおして当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これに関する当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、日本経済の景気変動、株式市場の変動、海外の政治・経済情勢、投資先の業績の悪化などに起因すると考えられます。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動

当連結会計年度において連結営業収益は55,739千円となっており、前連結会計年度と比較して約57%減少いたしました。これは、主に受入手数料の減少及び営業投資有価証券売買損によるものです。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は138,615千円となっており、前連結会計年度末に比べ2,311千円の増加となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローにより18,444千円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローにより20,756千円増加したことが要因となっております。今後は営業収益を黒字化させるべく施策を講じ、営業活動によるキャッシュ・フローの安定化に取り組んで参ります。当社グループが保有する有価証券は、株式市場等の価格変動リスクを負っておりますが、価格変動リスクに対処するための特別なヘッジ手段を用いていないため、株式市場等の価格変動が営業投資有価証券売買損益の増減に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の育成について

当社グループは、受入手数料のうち約79%を情報提供・コンサルティング収入が占めております。これは当社グループが有価証券や資本政策にかかるコンサルティング業務を事業の柱のひとつと捉えているためであります。コンサルティング業務の遂行は、長年の経験と金融知識等に精通する有能な人材に依存しており、当社グループの企業成長には、スキルの高い人材の確保と育成が重要と認識しております。このような人材の確保または育成ができなかった場合には、コンサルティング業務の遂行による当社グループの収益確保等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループが営む証券業務につきましては、金融商品取引法及びその関連法令、日本証券業協会や金融商品取引所の規則等の適用を受けております。また投資事業組合の組成・運営等では、投資事業有限責任組合法の適用を受けております。当社グループは他の証券会社と同様に、金融庁及び日本証券業協会から検査を受け、その結果によっては何らかの指導・ペナルティー等を受けるおそれがあります。当社グループといたしましては、法令遵守に務めておりますが、検査の結果、指導・ペナルティー等を受けた場合には、当社グループの事業活動に制限が課せられ、または当社グループの業績や事業計画の遂行等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、金融商品取引法及びその関連法令、日本証券業協会や証券取引所の規則等が改正され、それにより当社グループの事業遂行等が影響を受ける可能性があります。

(5) システム関連について

当社グループの証券業務処理は、独自のコンピュータ・システムを使用しており、システムの故障、処理能力の限界またはその他の要因により重大なトラブルが発生した場合には、当社グループの業務遂行に悪影響を及ぼすと同時に顧客からの信用の失墜を招く可能性があります。

(6) 情報の漏洩について

当社グループの役職員に対しましては、データベースへのアクセス履歴を記録する防衛策を講じると共に、情報管理教育を行い当社グループ内部からの情報漏洩を防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にも拘らず情報漏洩が発生した場合には、当社グループは損害賠償を負う可能性があり、顧客からの信用失墜を招く可能性があります。

(7) 小規模組織における管理体制について

当社グループは2020年3月31日現在、従業員4名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、当社グループの業容拡大に応じて、人員の増強、内部管理体制や社内システムの充実を図る所存ではありますが、当社グループの事業拡大や人員増強に対して適切な組織対応ができなかった場合には、今後の事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くものの、個人消費は消費税増税による影響が顕在化し弱含みの動きとなりました。一方、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済活動の低迷が見受けられ、景気の先行きに不透明感が急速に高まる状況となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、株主コミュニティ事業、事業再生コンサル事業、日中間におけるコンサル事業等を手掛けてきましたが、受入手数料収入が前連結会計年度より大幅に減少しました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ60,888千円減少し、252,790千円(前連結会計年度末313,678千円)となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ4,022千円増加し、58,431千円(前連結会計年度末54,409千円)となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ64,910千円減少し、194,359千円(前連結会計年度末259,269千円)となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益55,739千円（前連結会計年度131,233千円）、営業収益から金融費用及びその他売上原価を控除した純営業収益55,739千円（同131,233千円）、経常損失は109,363千円（同経常損失96,632千円）、親会社株主に帰属する当期純損失63,714千円（同親会社株主に帰属する当期純損失101,895千円）となりました。

事業の部門別営業収益は、次のとおりであります。

[証券部門]

当連結会計年度における委託による株式売買高は41,902千円(前連結会計年度はありませんでした。)となり、その委託手数料590千円、トレーディング損益は1,988千円(前連結会計年度1,342千円)となりましたが、債券の売買高、受益証券の取引はありませんでした。

募集・売出しの取扱手数料は（前連結会計年度4,711千円）ありませんでした。株主コミュニティの審査料、運営手数料等の収益計上により、その他の受入手数料は14,439千円(前連結会計年度11,910千円)となりました。

[証券業に関連する部門]

当連結会計年度において、情報提供・コンサルティング収入は57,898千円（前連結会計年度112,725千円）となりました。営業投資有価証券売買損失は19,356千円(前連結会計年度営業投資有価証券売買益303千円)となりました。

以上、ご報告いたしました各部門の収益の他に金融収益180千円(前連結会計年度240千円)を加え、当連結会計年度の営業収益は55,739千円(同131,233千円)となりました。

損益につきましては、経常損失は109,363千円（前連結会計年度経常損失96,632千円）となりました。また、特別利益47,844千円、特別損失1,628千円を計上し、税金等調整前当期純損失は63,147千円（前連結会計年度税金等調整前当期純損失101,135千円）となりました。法人税、住民税及び事業税566千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は63,714千円(前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失101,895千円)となりました。

部門別営業収益の内訳

部門		期間		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)		
証券部門	委託手数料	-	-	590	1.06		
	募集・売出しの取扱手数料	4,711	3.59	-	-		
	トレーディング損益	1,342	1.02	1,988	3.57		
	その他	11,910	9.08	14,439	25.90		
	小計	17,963	13.69	17,017	30.53		
証券業に関連する部門	投資事業組合等管理収入	-	-	-	-		
	情報提供・コンサルティング収入	112,725	85.90	57,898	103.87		
	営業投資有価証券売買損益	303	0.23	19,356	34.73		
	その他	-	-	-	-		
	小計	113,029	86.13	38,541	69.15		
金融収益		240	0.18	180	0.32		
合計		131,233	100.00	55,739	100.00		

(注) 証券部門の「その他」及び証券業に関連する部門の「投資事業組合等管理収入」、「情報提供・コンサルティング収入」、「その他」は、連結損益計算書の営業収益の受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれております。

証券業務の状況

a 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	4,711	-	-	4,711
	その他の受入手数料	-	-	-	11,910	11,910
	計	-	4,711	-	11,910	16,621
当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	委託手数料	590	-	-	-	590
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	14,439	14,439
	計	590	-	-	14,439	15,029

b トレーディング損益の内訳

区別	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	1,342	-	1,342	1,988	-	1,988
債券等トレーディング損益	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	1,342	-	1,342	1,988	-	1,988

証券業に関連する業務の状況

a 投資事業組合等の管理運営業務

イ 当社グループが運営の任にあたる投資事業組合等の状況は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資事業組合等受入出資金総額 (期末日現在) (千円)	-	-
投資事業組合等数 (期末日現在) (組合)	-	-
投資事業組合等管理収入 (千円)	-	-

(注) 投資事業組合等管理収入は連結損益計算書の営業収益、受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれております。

ロ 新規に設立または受入出資金総額が増加した投資事業組合等は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資事業組合等受入出資金総額 (千円)	-	-
投資事業組合等数 (組合)	-	-

b 情報提供・コンサルティング業務

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
件数 (件)	33	30
情報提供・コンサルティング収入 (千円)	112,725	57,898

(注) 情報提供・コンサルティング収入は連結損益計算書の営業収益、受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれております。

c 営業投資業務
 (投資会社数)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (社)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (社)
株券	18	5
債券	-	-
その他	1	-
合計	19	5

(注) 上記投資会社数には、投資事業組合等から行った間接的な投資は含まれておりません。

(営業投資有価証券売買損益)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
投資事業組合等損益	-	303	303	-	-	-
その他	-	-	-	18,911	445	19,356
合計	-	303	303	18,911	445	19,356

(注) 上記には、投資事業組合持分に係る営業投資有価証券売買損益を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,444千円の支出(前連結会計年度90,616千円の支出)となりました。これは税金等調整前当期純損失による支出63,147千円等が主な要因となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、20,756千円の収入(前連結会計年度9,019千円の収入)となりました。これは貸付金の回収による資金増12,000千円、連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入17,139千円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2,311千円増加し138,615千円(前連結会計年度末136,303千円)となりました。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載しております。なお、重要な会計方針及び見積りに関連して「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に「(1) 営業投資有価証券及び組合出資金の保有リスク等について」を記載しておりますが、特に重要と考える項目は次のとおりです。

a. 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、時価のあるものについては時価法で、時価のないものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価しております。また、時価のあるものについては時価、時価のないものについては実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、社内の減損処理基準にしたがって実質価額まで減損処理しております。

b. 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能と判断した金額を貸倒見積額として計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ60,888千円減少し、252,790千円(前連結会計年度末313,678千円)となりました。これは主に営業投資有価証券33,590千円の減少、長期貸付金12,000千円の減少、投資有価証券13,683千円の減少等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ4,022千円増加し、58,431千円(前連結会計年度末54,409千円)となりました。これは主に資産除去債務13,733千円の増加等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ64,910千円減少し、194,359千円(前連結会計年度末259,269千円)となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失63,714千円による利益剰余金の減少等によるものであります。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の営業収益は55,739千円(前連結会計年度131,233千円)となり、金融費用はありませんでしたので純営業収益は55,739千円(同131,233千円)となりました。販売費・一般管理費は157,601千円(前連結会計年度232,112千円)となり、営業損失は101,861千円(同営業損失100,878千円)、経常損失は109,363千円(同経常損失96,632千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は63,714千円(同親会社株主に帰属する当期純損失101,895千円)となりました。

なお、業務内容別の概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から2,311千円増加し、138,615千円となっております。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが18,444千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが20,756千円の収入となったことが主な要因となっております。なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (1) 営業投資有価証券及び組合出資金の保有リスク等について、(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載する事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき事項はありません。

(2) 子会社

記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,400
計	96,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	38,500	38,500	非上場・非登録	(注)1, 2
計	38,500	38,500	-	-

(注)1 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

2 単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年9月28日(注)	-	38,500	2,905,000	100,000	424,085	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	4	48	-	1	416	471	-
所有株式数(株)	-	360	165	26,028	-	19	11,928	38,500	-
所有株式数の割合(%)	-	0.93	0.43	67.61	-	0.05	30.98	100.00	-

(注) 自己株式912株は、「個人その他」に含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は912株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ミライホールディングズ(株)	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	9,732	25.89
(株)ビッグベン	東京都台東区雷門二丁目19番17号	4,440	11.81
上島 健史	神奈川県横浜市都筑区	2,573	6.84
(株)共栄	東京都杉並区高井戸西二丁目10番2号	1,920	5.10
(株)すかいらーくホールディングス	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号	1,901	5.05
(株)ユニマットライフ	東京都港区南青山二丁目12番14号	1,443	3.83
加賀電子(株)	東京都千代田区神田松永町20番地	1,200	3.19
(株)ヒロホールディングスinc	東京都中央区小舟町3番11号	1,000	2.66
日本アジア投資(株)	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	901	2.39
(有)用賀興産コンサルタント	東京都中央区佃2-1-1-5206	700	1.86
計	-	25,810	68.66

(注) 上記のほか、自己株式が912株あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 912	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,588	37,588	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,500	-	-
総株主の議決権	-	37,588	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数割合(%)
(自己保有株式) みらい證券株式会社	東京都港区西新橋三丁目4番2号	912	-	912	2.36
計	-	912	-	912	2.36

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	912	-	912	-

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開に向けた総合的かつ長期的な視野のもと、経営基盤及び財務体質の一層の強化のため、内部留保に務めるとともに、株主の皆様のご期待に応えるため、利益還元にも十分配慮し、安定配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針とし、期末配当は、毎事業年度末日基準の株主総会の決議で決定し、中間配当は、毎年9月30日基準の取締役会の決議によって金銭による剰余金の配当をすることを定款に定めております。

配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後は収益力の向上と財務体質の改善ならびに経営基盤の強化を図り、経営成績の動向を見極めながら利益還元に努めて参る所存でございます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、プライベートエクイティ業務に特化した証券会社として、更なる業容拡大及び企業価値向上の観点から、リスク管理体制の強化、内部統制と企業倫理、コンプライアンスの徹底を図ることが課題と認識し、株主の皆様に対するディスクロージャー及びアカウンタビリティの充実に注力し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが経営上最重要と考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、次のとおりです。

取締役会

取締役会は、当期末現在取締役3名で構成され、定例会を毎月1回及びその他必要に応じて開催し、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）業務執行状況を監督しており、少人数で迅速な意思決定が可能な体制のもとで効率的な運営を実施しております。また、監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、必要に応じて諸帳票等の確認、担当部門業務及び活動状況を監督しております。

監査役

当社は、監査役会制度を採用していましたが、当社の企業規模を勘案し、2017年6月27日の第19回定時株主総会決議により監査役会を廃止いたしました。原則として取締役会及び他の重要な経営会議に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等をとおして業務監査、会計監査を実施しております。

経営会議

経営会議は、当期末現在業務執行に関与する取締役及び執行役員で構成され、毎月1回開催し、懸案事項の意見交換、情報の共有化、コンプライアンスの徹底等を図っております。このことにより、法的な規制を受ける証券業務や高いリターンを追及する投資業務において、慎重かつ冷静な判断が可能となる体制としております。なお、監査役も随時出席し、必要に応じて意見を述べております。

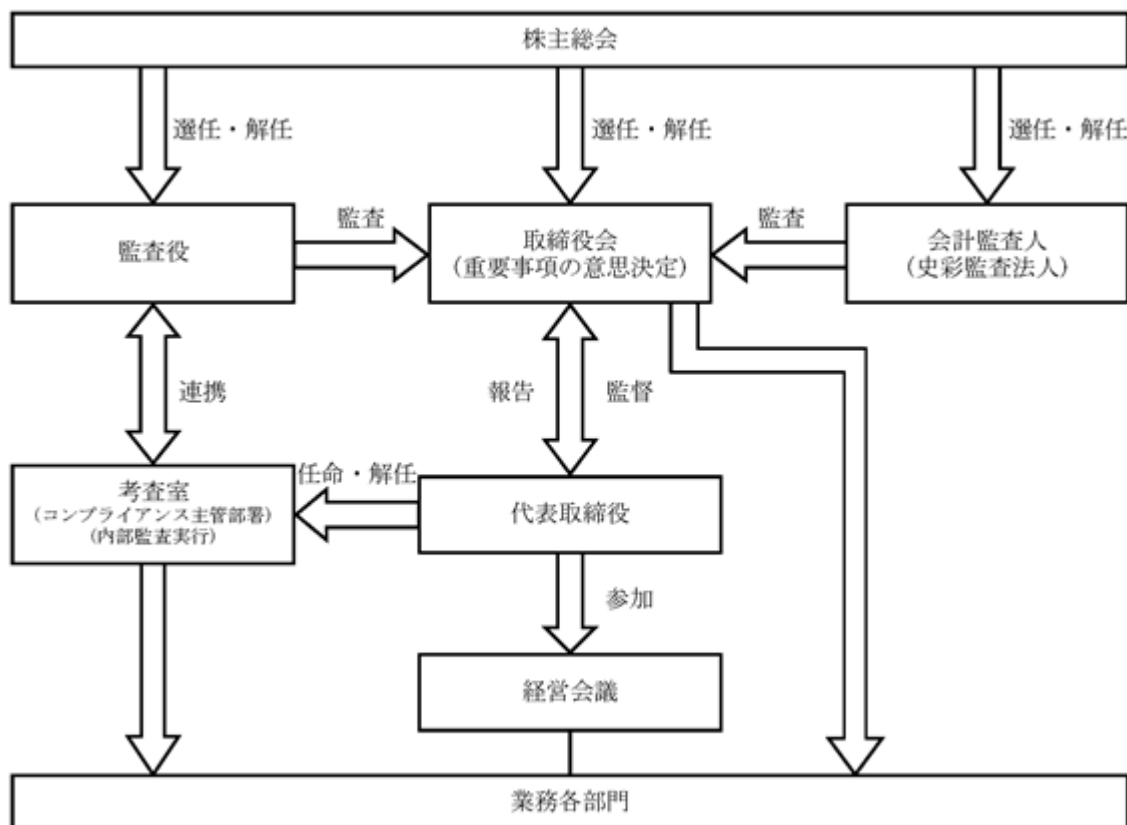
内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の考査室長1名が担当し、社長の指揮命令系統の下、各部門の内部監査を実施しております。内部監査は、会社の業務及び財産の状況を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的とし、事業年度毎に作成される内部監査計画に基づく監査と、社長の特命による臨時の内部監査を実施しております。

弁護士、監査法人等その他第三者の状況

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について、顧問契約を締結している法律事務所に相談し、必要な検討を実施しております。また、史彩監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

業務執行・監督及び内部統制の関係は、次のとおりであります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理に対する整備状況は次のとおりであります。なお、リスク管理の主幹部署は管理部であります。

「リスク管理規程」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎の責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署を設置し、リスク管理の状況について代表取締役及び取締役会に定期的に報告しております。

上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署が金融商品取引業者等検査マニュアルに基づく定期的な自己検証を行い、その結果を取締役に報告しております。

内部監査部門（審査室）は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

その他のリスク

・個人情報に関するもの

個人情報漏洩防止に対する関心は高まっており、当該情報を多く有する当社においては厳重な管理が求められております。当社は「個人情報保護基本規程」をはじめとした関連諸規則を制定し、個人情報の取得・利用・第三者提供及び委託の方法を定めることにより、適切に管理・保護しております。また個人情報保護方針を掲示し、当社の方針をご理解いただけるよう努めております。

・緊急時事業継続体制の整備に関するもの

2005年6月に日本証券業協会から「会員の緊急時事業継続体制の整備に関するガイドライン」が公表され、地震・風水害・テロ等の災害発生に備え「事業継続計画（BCP）」を策定することが義務づけられております。当社においては、「事業継続計画（BCP）」を策定し、常に役職員が閲覧できる体制となっております。また、災害時の緊急連絡網を整備した「震災等災害発生時における対応」の導入及び災害時の「48時間サバイバルセット」を本社オフィスに備える等、引き続き体制を充実させるべく、今後も継続して取り組んでまいります。

・証券ヘルプラインについて

社内の不正・違反行為に対する通報・相談のための窓口として「証券ヘルプライン規程」を制定し、社外の専門会社と契約し、運営しております。これは、証券事故やハラスメント等を未然に防止もしくは早期に発見することにより、こうしたリスクに対処していこうとするものであります。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役	19,800千円（うち社外取締役	900千円）
監査役	2,550千円（うち社外監査役	2,550千円）

利益処分による役員賞与金の支給額

取締役	- 千円
監査役	- 千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

(6) 取締役の選任及び解任方法

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(7) 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする旨を定款で定めています。

(8) 決議の方法

株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってこれを決する旨を定款に定めています。

また、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めています。

(9) 取締役の一部責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって取締役及び取締役であったものの会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

また、当社は、非業務執行取締役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

(10) 監査役の一部責任免除

当社は、監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって監査役及び監査役であった者の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には賠償限度額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

また、当社は、監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

(11) 中間配当

当社は、機動的な配当政策の実施を目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	上島 健史	1957年5月31日生	1983年4月 1990年6月 1999年1月 1999年4月 1999年6月 2000年6月 2003年6月 2007年4月 2007年6月 2007年12月 2008年4月 2010年8月 2010年9月 2018年3月	日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社 ジャフコ)入社 同社広島支店長 当社取締役 当社取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社未来総研(現 みらいエフピー株式会社) 代表取締役 みらいエフピー株式会社 取締役 株式会社あさくま 取締役 日本北京・北登投資株式会社(現 みらいアセット マネジメント株式会社)代表取締役 日中産権交易所株式会社 代表取締役(現任) 北京未徠富聘財經諮詢有限公司 董事長(現任) 株式会社オンコレックス 代表取締役 ビットウィン株式会社 代表取締役	(注) 3	2,300
取締役	藤本 毅	1954年5月16日生	1995年6月 2000年8月 2002年11月 2006年9月 2007年3月 2008年11月 2015年1月 2019年6月	株式会社バオ(現 株式会社ジー・テイスト)取 締役経営企画室長 株式会社日本エンタープライズ 取締役管理本部 長 株式会社オステオジェネシス 取締役管理部長 当社 引受部長 株式会社東邦グローバルアソシエイツ 取締役 株式会社ビービーネット 監査役 当社 審査部長 当社 取締役管理部長兼審査部長(現任)	(注) 3	-
取締役	蒔 紹元	1954年5月3日生	1989年4月 1999年3月 2010年4月 2017年4月 2020年6月	三洋証券株式会社 主任研究員 ミライトテクノロジー株式会社 情報システム 部長 全球商報商報ネットワーク 代表取締役社長(現任) 株式会社ワールドビジネスネットワーク 代表取 締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	露口 洋介	1957年 8月 1 6 日生	1980年 4月 日本銀行入行 1989年 3月 外務省（在中国大使館書記官）出向 1999年11月 日本銀行 香港事務所次長 2003年12月 同行 北京事務所長 2011年 4月 信金中央金庫 海外業務支援部上席審議役 2017年 4月 日本大学経済学部 教授 2018年 4月 帝京大学経済学部 教授(現任) 2018年 4月 株式会社ストリーム 非常勤監査役(現任) 2018年 8月 アイブリッジ協同組合理事(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						2,300

- (注) 1 落紹元氏は、「社外取締役」であります。
 2 露口洋介氏は、「社外監査役」であります。
 3 取締役の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 取締役の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引關係その他利害關係の概要
 当社の社外取締役は、落紹元氏1名が就任しており、社外監査役には、露口洋介氏1名が就任しております。
 当社と社外取締役及び社外監査役の間に、人的、資本的または取引關係等の特別な利害關係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役と考査室との連絡を密にし情報共有に努めるとともに、取締役会に出席し、社内の各種委員会にも積極的に参加するなど、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の考査室長1名が担当し、監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制の状況を検証しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

史彩監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

徳山 秀明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役は、第22期事業年度の会計監査人として、史彩監査法人の再任の決定をいたしました。再任を決定した理由は以下のとおりです。

- ・ 監査法人としての独立性及び品質管理体制を有していること
- ・ 当社の事業内容について、専門的かつ適切な監査が可能であること

f. 監査役による監査法人の評価の実施

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,800	-	4,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5,800	-	4,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が、当社の事業規模の観点から監査法人に対する監査報酬額が合理的であると同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
第21期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受・売出手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	4,711	-	-	4,711
	その他の受入手数料	-	-	-	49,774	49,774
	計	-	4,711	-	49,774	54,486
第22期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	委託手数料	590	-	-	-	590
	引受・売出手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	27,871	27,871
	計	590	-	-	27,871	28,461

(注) その他の受入手数料のその他は、投資事業組合等管理収入、情報提供・コンサルティング収入等であります。

(2) トレーディング損益の内訳

区別	第21期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			第22期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	1,342	-	1,342	1,988	-	1,988
債券等トレーディング損益	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	1,342	-	1,342	1,988	-	1,988

(3) 自己資本規制比率

		第21期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第22期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的項目	資本合計 (百万円) (A)	267	194
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	2	3
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	0	0
	一般貸倒引当金 (百万円)	-	-
	長期劣後債務 (百万円)	-	-
	(劣後特約付借入金) (百万円)	-	-
	(劣後特約付社債) (百万円)	-	-
	短期劣後債務 (百万円)	-	-
	(劣後特約付借入金) (百万円)	-	-
	(劣後特約付社債) (百万円)	-	-
	計 (百万円) (B)	2	3
	控除資産 (百万円) (C)	205	88
	固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)	65	108
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	0	0
	取引先リスク相当額 (百万円)	4	3
	基礎的リスク相当額 (百万円)	27	28
	計 (百万円) (E)	32	31
	自己資本規制比率(D) ÷ (E) × 100 (%)	203.1	348.4

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

a 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第21期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	-	47	47
第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	41	65	107

b 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第21期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	-	-	-
第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	-	-	-

c 受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第21期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	-	-	-
第22期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	-	-	-

d その他

期別	新株引受権証券（新株引受権証券を含む）（百万円）	外国新株引受権証券（百万円）	コマーシャル・ペーパー（百万円）	外国証券（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
第21期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	-	-	-	-	-	-
第22期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	-	-	-	-	-	-

イ 受託取引の状況（上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。）

期別	新株引受権証券（新株引受権証券を含む）（百万円）	外国新株引受権証券（百万円）	コマーシャル・ペーパー（百万円）	外国証券（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
第21期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	-	-	-	-	-	-
第22期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の引受・売出業務及び募集・売しまたは私募の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受・売出業務及び募集・売しまたは私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

株券

期別	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
第21期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	-	-	-	-	-
第22期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	-	-	-	-	-

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第21期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	2,617
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	2,617
第22期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第21期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	-	-	-	-	-
第22期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	-	-	-	-	-

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第21期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-
第22期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-

(6) その他業務
 保護預り業務

期別		第21期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第22期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)		810	-	832	-
債券(百万円)		2,617	-	2,617	-
受益証券 (百万口)	単位型	-	-	-	-
	追加型	株券	-	-	-
		債券	-	-	-
新株引受権証書(ワラント)		-	-	-	-

信用取引における有価証券の賃借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客に売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第21期 (2019年3月31日)	-	-	-	-
第22期 (2020年3月31日)	-	-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公認会計士の指導を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,303	138,615
預託金	10,000	10,000
顧客分別金信託	10,000	10,000
営業投資有価証券	49,751	16,160
短期貸付金	12,000	12,000
前払費用	4,605	4,805
未収入金	4,606	1,700
未収収益	5,892	735
その他	580	669
貸倒引当金	1,167	735
流動資産計	222,571	183,952
固定資産		
有形固定資産	1 13,312	1 8,634
建物	0	0
器具備品	4,812	134
土地	8,500	8,500
無形固定資産	88	0
ソフトウェア	88	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	77,706	60,204
投資有価証券	3 21,616	3 7,932
長期未収入金	-	432
長期貸付金	140,994	128,994
長期差入保証金	21,307	29,488
長期前払費用	-	-
その他	3	3
貸倒引当金	106,214	106,646
固定資産計	91,107	68,838
資産合計	313,678	252,790

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	8,830	2,262
短期借入金	30,000	30,000
前受収益	1,935	2,036
未払金	3,575	1,864
未払費用	3,931	2,826
未払法人税等	760	470
その他	463	60
流動負債計	49,496	39,519
固定負債		
資産除去債務	3,497	17,230
繰延税金負債	1,414	1,678
固定負債計	4,912	18,909
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	20	22
特別法上の準備金計	0	22
負債合計	54,409	58,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	253,153	253,153
利益剰余金	36,581	100,295
自己株式	57,456	57,456
株主資本合計	259,115	195,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,770	3,287
為替換算調整勘定	2,616	4,329
その他の包括利益累計額合計	153	1,042
純資産合計	259,269	194,359
負債・純資産合計	313,678	252,790

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	129,347	72,928
委託手数料	-	590
募集・売出しの取扱手数料	4,711	-
その他の受入手数料	124,635	72,338
トレーディング損益	1,342	1,988
営業投資有価証券売買損益	303	19,356
金融収益	240	180
営業収益計	131,233	55,739
金融費用	-	-
純営業収益	131,233	55,739
販売費・一般管理費	232,112	157,601
取引関係費	32,745	12,824
人件費	151,455	90,341
不動産関係費	27,819	26,283
事務費	7,196	6,205
減価償却費	4,288	14,662
租税公課	974	1,233
その他	7,632	6,050
営業利益又は営業損失()	100,878	101,861
営業外収益	5,775	4,754
受取利息	1,599	1,477
雑収入	4,174	3,276
為替差益	0	-
営業外費用	1,528	12,255
為替差損	0	-
持分法による投資損失	1,444	12,248
雑損失	84	7
経常利益又は経常損失()	96,632	109,363
特別利益	9,016	47,844
金融商品取引責任準備金戻入	16	0
貸倒引当金戻入額	9,000	-
関係会社株式売却益	-	47,843
特別損失	13,519	1,628
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	2
貸倒引当金繰入額	1,167	-
減損損失	12,350	1,625
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	101,135	63,147
法人税、住民税及び事業税	760	566
当期純利益又は当期純損失()	101,895	63,714
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	101,895	63,714

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	101,895	63,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	557	517
為替換算調整勘定	2,098	377
持分法適用会社に対する持分相当額	125	1,335
その他の包括利益合計	1,666	1,196
包括利益	103,562	64,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,562	64,910
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	253,153	65,313	57,456	361,011
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	-	-	101,895	-	101,895
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	101,895	-	101,895
当期末残高	100,000	253,153	36,581	57,456	259,115

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,213	392	1,820	362,831
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	-	-	-	101,895
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	557	2,223	1,666	1,666
当期変動額合計	557	2,223	1,666	103,562
当期末残高	2,770	2,616	153	259,269

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	253,153	36,581	57,456	259,115
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	-	-	63,714	-	63,714
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	63,714	-	63,714
当期末残高	100,000	253,153	100,295	57,456	195,401

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,770	2,616	153	259,269
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	-	-	-	63,714
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	517	1,713	1,196	1,196
当期変動額合計	517	1,713	1,196	64,910
当期末残高	3,287	4,329	1,042	194,359

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	101,135	63,147
減価償却費	4,288	14,662
減損損失	12,350	1,625
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,727	-
持分法による投資損益(は益)	1,444	12,248
受取利息及び受取配当金	1,599	1,477
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,084	34,036
関係会社株式売却損益(は益)	2 -	2 47,843
未収入金の増減額(は増加)	9,273	52,081
立替金の増減額(は増加)	580	88
前払費用の増減額(は増加)	6,242	200
未収収益の増減額(は増加)	2,117	12,266
前受収益の増減額(は減少)	472	101
未払金の増減額(は減少)	1,733	1,711
未払費用の増減額(は減少)	946	1,105
預り金の増減額(は減少)	6,273	6,568
その他	1,876	587
小計	91,456	19,065
利息及び配当金の受取額	1,599	1,477
法人税等の支払額	760	856
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,616	18,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,980	202
短期貸付金の回収による収入	12,000	12,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 -	2 17,139
差入保証金の差入による支出	-	8,221
差入保証金の回収による収入	-	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,019	20,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,596	2,311
現金及び現金同等物の期首残高	217,900	136,303
現金及び現金同等物の期末残高	1 136,303	1 138,615

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

日中産権交易所株式会社
北京未徠富聘財經諮詢有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

北京北登投資顧問有限公司

北京北登投資顧問有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務書類の作成にあたっては、同日現在の財務書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については持分法上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の通りであります。

3月 1社

12月 1社

連結子会社の決算日が12月の会社については各社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及び財産並びに派生商品取引等については、時価法を採用するとともに、売却原価は移動平均法により算定しております。

トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ハ 投資事業組合等への出資

組合の最近の財務諸表に基づき、連結貸借対照表については、資産項目・負債項目の持分相当額をそれぞれの項目に計上し、連結損益計算書については損益項目の持分相当額をそれぞれの項目において計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物は10年から15年、器具備品は4年から6年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末に有する貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年で均等償却することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

投資事業組合への出資の会計処理

組合の最近の財務諸表に基づき、連結貸借対照表については資産項目・負債項目の持分相当額をそれぞれの項目に計上し、連結損益計算書については、損益項目の持分相当額をそれぞれの項目に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	12,480千円	12,480千円
器具備品	18,385	11,586
合計	30,865	24,066

- 2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

- 3 (前連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社に対するものは投資有価証券(その他)13,585千円であります。

(当連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社に対するものは投資有価証券(その他)1千円であります。

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失を認識した資産)

場所	用途	種類	金額
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	12,350千円

(グルーピングの方法)

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は0として減損損失を測定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失を認識した資産)

場所	用途	種類	金額
東京都中央区	事業用資産	サーバー	1,625千円

(グルーピングの方法)

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は0として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,184千円	4,965千円
組替調整額	3,342	4,184
税効果調整前	841	781
税効果額	284	264
その他有価証券評価差額金	557	517
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,098	377
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	125	1,335
その他の包括利益合計	1,666	1,196

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,500	-	-	38,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	912	-	-	912

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,500	-	-	38,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	912	-	-	912

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	136,303千円	138,615千円
定期預金	-	-
現金及び現金同等物	136,303	138,615

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により、みらいエフピー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	36,833千円
固定資産	2,413
流動負債	52,202
関係会社株式売却益	<u>47,843</u>
株式の売却価額等	34,886
みらいエフピー株式会社の現金及び現金同等物	<u>17,748</u>
差引：売却による収入	<u>17,139</u>

(リース取引関係)

重要性がない為、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、プライベートエクイティ業務に特化し、その関連において、当社の計算に基づく金融商品の売買を原則として行っております。

株主コミュニティ銘柄を取り扱っておりますが、顧客から受け入れた預り金は顧客分別金信託として、当社固有の資産と区別し信託銀行へ預託（預託金）しております。

上記の他、営業投資有価証券として、主に未上場株式の保有及び投資事業有限責任組合への出資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、顧客からの預り金を信託銀行へ預託した顧客分別金信託金及び営業投資有価証券が主なものとなります。

また営業投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合の出資持分であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらはそれぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券には流動性の乏しい未上場株式が含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制等は社内では明確化するとともに、「リスク管理規程」を定めております。リスク算定については、「リスク管理規程」及び金融商品取引法に基づき、そのリスク相当額及び自己資本規制比率を定量的に管理しており、管理部が毎営業日に算定・管理しており、取締役会に毎月末のリスク相当額を含む自己資本規制比率の状況を報告しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る与信限度額、立替発生の防止及び発生の処理などに関する管理は、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。また、信用取引に伴うリスク量を含む取引先リスク相当額及び自己資本規制比率は金融庁告示に基づき、毎営業日に管理部が算定しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

顧客分別金信託及び営業投資有価証券の運用・管理方針は、社内規程で定め、個別の投資は投資額に応じて投資委員会決議または代表取締役社長の決裁に基づき実施しております。また、これらの市場リスク相当額を含む自己資本規制比率は金融庁告示に基づき、毎営業日に管理部が算定しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は経理規程等により定めております。また、資金繰りの状況は、管理部が管理し、適宜、取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しております。そのため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	136,303	136,303	-
(2) 預託金	10,000	10,000	-
(3) 営業投資有価証券	1,774	1,774	-
(4) 短期貸付金	12,000	12,000	-
(5) 未収収益	5,892		
貸倒引当金	1,167		
小計	4,725	4,725	-
(6) 未収入金	4,606	4,606	-
(7) 長期貸付金	140,994		
貸倒引当金	105,745		
小計	35,248	35,248	-
(8) 長期差入保証金	21,307		
貸倒引当金	469		
小計	20,838	21,009	171
資産計	225,496	225,667	171
(1) 短期借入金	30,000	29,794	205
(2) 未払金	3,575	3,575	-
(3) 未払費用	3,931	3,931	-
(4) 預り金	8,830	8,830	-
(5) 未払法人税等	760	760	-
負債計	47,097	46,892	205

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 短期貸付金、(5) 未収収益、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券の時価については、取引相場があるものは取引所の価格によっております。

(7) 長期貸付金

これらは、個別の回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 長期差入保証金

長期差入保証金は、10年物の国債の利率を用いて割り引いた価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 営業投資有価証券	
非上場株式等	47,977
(2) 投資有価証券	21,616
合計	69,593

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、前頁の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	136,303	-	-	-
預託金	10,000	-	-	-
短期貸付金	12,000	-	-	-
未収収益	4,725	-	-	-
未収入金	4,606	-	-	-
長期貸付金	-	35,248	-	-
合計	167,634	35,248	-	-

1 未収収益、長期貸付金のうち貸倒引当分については、償還予定額に含めておりません。

2 長期差入保証金については、償還時期が見込めないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	138,615	138,615	-
(2) 預託金	10,000	10,000	-
(3) 営業投資有価証券	1,700	1,700	-
(4) 短期貸付金	12,000	12,000	-
(5) 未収収益	735		
貸倒引当金	735		
小計	-	-	-
(6) 未収入金	1,700	1,700	-
(7) 長期未収入金	432		
貸倒引当金	432		
小計	-	-	-
(8) 長期貸付金	128,994		
貸倒引当金	105,745		
小計	23,248	23,248	-
(9) 長期差入保証金	29,488		
貸倒引当金	469		
小計	29,019	28,929	89
資産計	216,285	216,195	89
(1) 短期借入金	30,000	29,803	196
(2) 未払金	1,864	1,864	-
(3) 未払費用	2,826	2,826	-
(4) 預り金	2,262	2,262	-
(5) 未払法人税等	470	470	-
負債計	37,423	37,226	196

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 短期貸付金、(5) 未収収益、(6) 未収入金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
 によっております。
- (3) 営業投資有価証券
 営業投資有価証券の時価については、取引相場があるものは取引所の価格によっております。
- (7) 長期未収入金、(8) 長期貸付金
 これらは、個別の回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借
 対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としておりま
 す。
- (9) 長期差入保証金
 長期差入保証金は、10年物の国債の利率を用いて割り引いた価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 営業投資有価証券	
非上場株式等	14,460
(2) 投資有価証券	7,932
合計	22,393

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、前頁の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	138,615	-	-	-
預託金	10,000	-	-	-
短期貸付金	12,000	-	-	-
未収入金	1,700	-	-	-
長期貸付金	-	23,248	-	-
合計	162,316	23,248	-	-

- 1 長期貸付金のうち貸倒引当分については、償還予定額に含めておりません。
- 2 長期差入保証金については、償還時期が見込めないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 トレーディングに係る有価証券(売買目的有価証券)

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外の有価証券

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(注) (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (営業投資有価証券に属するもの) 株式	1,774	889	884
小計	1,774	889	884
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (営業投資有価証券に属するもの) 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,774	889	884

(注) 当期以前において、減損処理を行った銘柄については、評価損計上後の価額を取得原価としております。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	-	-	-
投資有価証券に属するもの	-	-	-
合計	-	-	-

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 (営業投資有価証券に属するもの)	
株式	47,950
債券	-
投資事業組合等への出資	26
その他	1
(投資有価証券に属するもの)	
株式	7,930
その他	13,685
合計	69,593

(4) 減損処理を行った投資有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における簿価純資産方式による算定額が、帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、算定額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 トレーディングに係る有価証券(売買目的有価証券)

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外の有価証券

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(注) (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (営業投資有価証券に属するもの)			
株式	1,700	881	819
小計	1,700	881	819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (営業投資有価証券に属するもの)			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,700	881	819

(注) 当期以前において、減損処理を行った銘柄については、評価損計上後の価額を取得原価としております。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	14,800	78	18,989
投資有価証券に属するもの	-	-	-
合計	14,800	78	18,989

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
(営業投資有価証券に属するもの)	
株式	14,373
債券	-
投資事業組合等への出資	86
その他	-
(投資有価証券に属するもの)	
株式	7,930
その他	2
合計	22,393

(4) 減損処理を行った投資有価証券

営業投資有価証券445千円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における簿価純資産方式による算定額が、帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、算定額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金掛金	1,287千円
退職給付費用	<u>1,287</u>

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金掛金	1,237千円
退職給付費用	<u>1,237</u>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	62,294千円	52,144千円
貸倒引当金	45,318	36,295
税務上の繰越欠損金(注)2	493,489	410,199
その他	5,986	9,926
繰延税金資産小計	607,087	508,565
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	493,489	410,199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	113,598	98,366
評価性引当額小計(注)1	607,087	508,565
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,414千円	1,678千円
繰延税金負債合計	1,414	1,678

(注)1. 当連結会計年度の評価性引当額が98,532千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における営業投資有価証券の売却による営業投資有価証券評価損の減少10,150千円、債権の回収による貸倒引当金の減少9,022千円、税務上の繰越欠損金の減少51,886千円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	118,936	106,587	69,280	80,633	19,757	98,293	493,489
評価性引当金	118,936	106,587	69,280	80,633	19,757	98,293	493,489
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	103,054	58,816	67,840	19,379	38,728	122,378	410,199
評価性引当金	103,054	58,816	67,840	19,379	38,728	122,378	410,199
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	-
(調整)	税金等調整前当期純損失	税金等調整前当期純損失
繰越欠損金控除	計上しているため、記載を省略しております。	計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

子会社株式の売却について

1. 株式売却の概要

(1) 子会社の名称及び事業内容

名称 みらいエフピー株式会社
 事業内容 企業再生コンサルティング

(2) 売却先企業の名称

有限会社アライド

(3) 売却を行った主な理由

当社は、株主コミュニティを中心とした証券業務に経営資源を集中化するために、企業再生コンサルティング部門のみらいエフピー株式会社の全株式を有限会社アライドに譲渡いたしました。

(4) 譲渡日

2019年8月2日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 47,843千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	36,833千円
固定資産	2,413千円
資産合計	39,246千円
流動負債	52,202千円
負債合計	52,202千円

(3) 会計処理

みらいエフピー株式会社の連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を特別損益の「関係会社売却益」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要

売上高 43,922千円
 営業利益 15,787千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復費用の見積額であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年と見積り、国債の利回りで割り引いた価額をもって資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,497千円	3,497千円
見積りの変更による増加額(注)	-	13,733
期末残高	3,497	17,230

(注) 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、移転等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは神奈川県に遊休不動産を有しております。
 前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。
 当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,500	8,500
	期中増減額	-	-
	期末残高	8,500	8,500
期末時価		12,657	12,657

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期末の時価は、路線価あるいは固定資産税評価額を基礎として評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

特定の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益の金額が連結損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
社	22,186	投資・金融サービス業
T社	17,128	投資・金融サービス業

(注) M社及びT社との間で機密保持契約を締結しているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

特定の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益の金額が連結損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
W社	16,200	投資・金融サービス業
M社	15,000	投資・金融サービス業

(注)W社及びM社との間で機密保持契約を締結しているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

継続的に営業損失を計上している全社資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し12,350千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

継続的に営業損失を計上している全社資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し1,625千円を減損損失として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
 該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は北京北登投資顧問有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

北京北登投資顧問有限公司

2018年12月31日

(千円)

流動資産合計	100,368
固定資産合計	38,481
流動負債合計	70,920
固定負債合計	-
純資産合計	67,929

自 2018年 1月 1日

至 2018年12月31日

(千円)

売上高	-
税引前当期純損失	7,221
当期純損失	7,221

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
 該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	6,897.67円	5,170.77円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	259,269	194,359
普通株式に係る純資産額(千円)	259,269	194,359
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	38,500	38,500
普通株式の自己株式数(株)	912	912
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	37,588	37,588

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	2,710.85円	1,695.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	101,895	63,714
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	101,895	63,714
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	37,588	37,588
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

注 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,000	30,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,081	138,303
預託金	10,000	10,000
顧客分別金信託	10,000	10,000
営業投資有価証券	51,508	18,372
短期貸付金	12,000	12,000
前払費用	4,054	4,783
未収入金	76	-
未収収益	4,833	-
その他	193	1,549
貸倒引当金	432	-
流動資産計	168,314	185,008
固定資産		
有形固定資産	14,150	12,334
建物	0	0
器具備品	1,950	134
土地	12,200	12,200
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	137,429	54,857
関係会社株式	2	2
その他の関係会社有価証券	15,700	-
投資有価証券	2,584	2,584
長期貸付金	1 178,972	1 130,994
長期差入保証金	20,838	29,019
長期未収入金	1 187,959	1 140,698
その他	3	3
貸倒引当金	268,630	248,444
固定資産計	151,579	67,192
資産合計	319,894	252,200

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	8,844	2,277
短期借入金	30,000	30,000
前受収益	1,935	2,177
未払金	765	-
未払費用	1,942	1,012
未払法人税等	2,290	2,290
その他	533	61
流動負債計	44,311	35,818
固定負債		
資産除去債務	3,497	17,230
繰延税金負債	1,414	1,678
固定負債計	4,912	18,909
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	30	32
特別法上の準備金計	0	2
負債合計	49,224	54,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	253,153	253,153
資本剰余金合計	253,153	253,153
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,797	101,514
利益剰余金合計	27,797	101,514
自己株式	57,456	57,456
株主資本合計	267,899	194,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,770	3,287
評価・換算差額等合計	2,770	3,287
純資産合計	270,669	197,470
負債・純資産合計	319,894	252,200

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	54,486	28,461
委託手数料	-	590
募集・売出しの取扱手数料	4,711	-
その他の受入手数料	49,774	27,871
トレーディング損益	1,342	1,988
営業投資有価証券売買損益	1,303	19,257
金融収益	2,240	2,180
営業収益計	56,372	11,371
金融費用	-	-
純営業収益	56,372	11,371
販売費・一般管理費	117,615	127,788
取引関係費	3,173,07	3,860,7
人件費	4,71,952	4,72,222
不動産関係費	5,12,328	5,21,293
事務費	6,6,933	6,6,058
減価償却費	4,091	14,125
租税公課	7,789	7,1,045
その他	8,4,212	8,4,435
営業損失()	61,242	116,416
営業外収益	6,201	4,819
受取利息	9,2,109	9,1,653
その他	4,091	3,165
営業外費用	-	7
経常損失()	55,041	111,604
特別利益	17,937	62,816
金融商品取引責任準備金戻入	16	0
関係会社株式売却益	-	34,886
貸倒引当金戻入額	17,921	27,929
特別損失	45,435	24,638
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	2
貸倒引当金繰入額	33,083	7,310
減損損失	12,350	1,625
関係会社株式評価損	-	15,699
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	82,538	73,426
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純利益又は当期純損失()	82,828	73,716

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	253,153	253,153	55,031	55,031	57,456	350,728
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	82,828	82,828	-	82,828
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	82,828	82,828	-	82,828
当期末残高	100,000	253,153	253,153	27,797	27,797	57,456	267,899

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,213	2,213	352,941
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	-	82,828
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	557	557	557
当期変動額合計	557	557	82,271
当期末残高	2,770	2,770	270,669

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	253,153	253,153	27,797	27,797	57,456	267,899
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	73,716	73,716	-	73,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	73,716	73,716	-	73,716
当期末残高	100,000	253,153	253,153	101,514	101,514	57,456	194,182

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,770	2,770	270,669
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	-	73,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	517	517
当期変動額合計	517	517	73,199
当期末残高	3,287	3,287	197,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券及び派生商品取引等については、時価法を採用するとともに、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)
 - 時価のあるもの
時価(決算日の市場価格等)をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法により算定)との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物は10年から15年、器具備品は4年から6年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要額を計上しております。
 - (2) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」に計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法
税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。
 - (2) 投資事業組合への出資の会計処理
組合の最近の財務諸表に基づき、貸借対照表については、資産項目・負債項目の持分相当額をそれぞれの項目に計上し、損益計算書については損益項目の持分相当額をそれぞれの項目において計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定資産		
長期貸付金	37,978千円	2,000千円
長期未収入金	187,959	140,266

2 未払法人税等は、法人住民税290千円の未納付額であります。

3 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 営業投資有価証券売買損益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有価証券の売買損益	- 千円	19,257千円
組合等損益の取込額	303	-
計	303	19,257

2 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	240	180
受取利息	0	-
計	240	180

3 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	8,943千円	1,393千円
取引所・協会費	969	963
通信・運送費	2,145	1,985
旅費・交通費	2,542	1,771
広告宣伝費	1,537	1,650
営業情報費	458	116
印刷物費	380	-
交際費	329	725
計	17,307	8,607

4 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬・従業員給料	53,950千円	54,926千円
その他報酬・給料	9,872	7,788
福利厚生費	7,039	8,564
退職給付費用	1,089	943
計	71,952	72,222

5 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産費	11,725千円	19,146千円
器具・備品費	602	2,147
計	12,328	21,293

6 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事務委託費	6,454千円	5,986千円
事務用品費	479	72
計	6,933	6,058

7 租税公課の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
消費税等	393千円	656千円
印紙税	79	58
その他	316	329
計	789	1,045

8 販売費・一般管理費の「その他」の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員研修費	107千円	- 千円
雑誌図書費	12	31
水道光熱費	487	617
その他	3,605	3,786
計	4,212	4,435

9 関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	439千円	103千円
計	439	103

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社出資金

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社出資金

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	2
(2) 関連会社出資金	15,700
計	15,702

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社出資金

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社出資金

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1
(2) 関連会社出資金	1
計	2

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損否認	106,568千円	71,640千円
貸倒引当金	90,943	83,974
税務上の繰越欠損金	417,125	365,239
その他	6,110	10,050
繰延税金資産小計	620,748	530,905
評価性引当額	620,748	530,905
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,414千円	1,678千円
繰延税金負債合計	1,414	1,678

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	-
住民税均等割 評価性引当額	税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。	税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記(企業連結等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	3銘柄	192,860	8,489
投資有価証券	その他有価証券	1銘柄	28	2,584
計			192,888	11,073

(注) 直接保有する有価証券についてのみ記載しております。

【その他】

銘柄			貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合等への出資金	9,883
計			9,883

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,480	-	-	12,480	12,480	-	0
器具備品	10,890	202	-	11,092	10,957	2,017 (1,625)	134
土地	12,200	-	-	12,200	-	-	12,200
有形固定資産計	35,570	202	-	35,772	23,438	2,017 (1,625)	12,334
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0

(注) 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	432	-	-	432	-
貸倒引当金(固定)	268,630	7,742		27,929	248,444
金融商品取引責任準備金	0	2	0	-	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
株式の名義書換え 取扱場所 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区西新橋三丁目4番2号 みらい証券株式会社 管理部 みらい証券株式会社 管理部 無料 -
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.miraisec.co.jp/html/ir.htm
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	取締役会の承認を受けなければならない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第21期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2019年8月5日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

事業年度 第22期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）2019年12月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

みらい証券株式会社

取締役会御中

史彩監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 徳山 秀明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらい証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらい証券株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

みらい證券株式会社

取締役会御中

史彩監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 徳山 秀明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらい證券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらい證券株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。